

銚田・大洗広域事務組合個人情報の保護に関する法律施行細則

制定 令和5年3月31日規則第1号

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報の保護に関する法律施行令（平成15年政令第507号）及び銚田・大洗広域事務組合個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5年銚田・大洗広域事務組合条例第3号）の施行に関し必要な事項は、銚田市個人情報保護法施行細則（令和5年銚田市規則第5号）の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
（銚田・大洗広域事務組合個人情報保護条例施行規則の廃止）
- 2 銚田・大洗広域事務組合個人情報保護条例施行規則（令和3年銚田・大洗広域事務組合規則第6号）は、廃止する。